

熊本県公報

第12898号
令和2年(2020年)
2月12日(水)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 天草救急医療圏の救急病院等に関する認定…………… (医療政策課) 1
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (〃) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (〃) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ
く事業者の指定…………… (〃) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 3
- 道路の供用開始…………… (〃) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ
く事業者の指定…………… (障がい者支援課) 3
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 4
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出…………… (商工振興金融課) 4

登 載 依 頼

- 熊本県行政不服審査会の開催…………… (行政不服審査会) 5
- 令和元年度(2019年度)第2回阿蘇地域保健医療推進協議会救急
医療専門部会の開催…………… (阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 6
- 令和元年度(2019年度)第2回鹿本地域保健医療推進協議会救急
医療専門部会の開催…………… (鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 6
- 熊本県環境影響評価審査会の開催…………… (環境影響評価審査会) 6

告 示

熊本県告示第100号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和2年(2020年)2月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	所 在 地	認 定 期 間
上天草総合病院	上天草市龍ヶ岳町高戸1419番地 19	令和2年(2020年) 1月31日から 令和5年(2023年) 1月30日まで
天草市立牛深市民病院	天草市牛深町3050番地	令和2年(2020年) 1月31日から 令和5年(2023年) 1月30日まで
天草第一病院	天草市今釜新町3413番地の6	令和2年(2020年) 1月31日から 令和5年(2023年) 1月30日まで
独立行政法人地域医療機 能推進機構天草中央総合 病院	天草市東町101番地	令和2年(2020年) 1月31日から 令和5年(2023年) 1月30日まで
天草市立栖本病院	天草市栖本町馬場2560番地14	令和2年(2020年) 1月31日から 令和5年(2023年) 1月30日まで

熊本県告示第101号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和2年（2020年）2月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
ゆめのいえ 合志市須屋29 58番地46	株式会社ARATA 合志市須屋2958 番地46 松本 美香	令和2年 (2020年) 2月1日	435290 0437	指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第102号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和2年（2020年）2月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
放課後等デイサービス ドリーム翼 八代市鏡町貝洲 290番地	合同会社ドリーム華 琉 八代市鏡町貝洲28 8番地2 西村 薫	令和2年 (2020年) 2月1日	435020 0350	指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第103号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和2年（2020年）2月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
多機能ホーム すくすく 菊池郡菊陽町武 蔵ヶ丘一丁目1 -1	合同会社YourE d g e 大阪府柏原市玉手町 18番65号 野村 真悟	令和2年 (2020年) 2月1日	435220 0358	指定児童発 達支援 指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第104号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和2年（2020年）2月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日

手しごと 宇城市松橋町松橋402 番地4	NPO法人夢・さぽーと 宇城市松橋町松橋402 番地4 福原 和美	就労継続支援B型	令和2年(2020年) 1月27日
----------------------------	--	----------	----------------------

熊本県告示第105号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年（2020年）2月12日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）2月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	梶屋多良木線	球磨郡多良木町大字多良木字平岩 3325番10地先から 同所 3325番10地先まで	前	5.5 ～ 9.2	16.0	災害復旧
			後	7.7 ～ 10.7		

2 区域を変更する期日 令和2年（2020年）2月12日

熊本県告示第106号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年（2020年）2月12日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）2月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	引地本町線	天草市本町本葛根林 8347番1地先から 天草市本町本二又 8297番1地先まで	227.0	防交安

2 供用を開始する期日 令和2年（2020年）2月12日

熊本県告示第107号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和2年（2020年）2月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
楓事業所 八代市田中町573番地8	株式会社福祉サービス熊本 八代市田中町573番地8 山野 誠一	就労継続支援A型	令和2年(2020年)2月1日

公 告

熊本県公告第76号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和2年（2020年）2月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市福原字村中2122番2
306.32平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区御領八丁目10番51号
齋藤 拓也

熊本県公告第77号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年（2020年）2月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
南 信	熊本市南区城南町高	熊本市南区城南町高字塘道1006番
農事組合法人火の君とよだ	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町沈目字木下98番ほか6筆
農事組合法人うめどう	熊本市西区小島	熊本市西区西松尾町字上塘添5224番1ほか25筆 一時利用地 熊本市西区西松尾町字上塘添220番2ほか6筆
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字下六嘉字鯰境752番ほか2筆
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字鯰字下田738番ほか1筆
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上島字蔵園2621番1ほか7筆
石坂 幸樹	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上島字蔵園2655番1
木村 隆博	上益城郡嘉島町鯰	上益城郡嘉島町大字鯰字無田787番2ほか2筆
農事組合法人あそ小倉	阿蘇市小倉	阿蘇市小倉字榎鶴521番1ほか1筆
農事組合法人矢村の杜	阿蘇郡高森町高森	阿蘇郡高森町大字高森字中野456番3ほか100筆

2 認可年月日

令和2年（2020年）2月4日

熊本県公告第78号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和2年（2020年）2月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス人吉店
人吉市下青井町388番2 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
------------	-----

株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目1 0番1号
3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所	
名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目1 0番1号

- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和2年(2020年)9月29日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,535平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の位置及び収容台数
建物敷地内 74台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
建物南側 10台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物西側 50平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物内北側 11.16立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻：午前9時00分 閉店時刻：午後10時00分
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分～午後10時30分
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
駐車場 3箇所 建物敷地南側及び西側
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
- 8 届出年月日
令和2年(2020年)1月28日
- 9 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局総務振興課
令和2年(2020年)2月12日から令和2年(2020年)6月12日まで

登 載 依 頼

熊本県行政不服審査会公告第1号

熊本県行政不服審査会を次のとおり開催します。
令和2年(2020年)2月12日

熊本県行政不服審査会
会長 出 田 孝 一

- 1 開催日時
令和2年(2020年)2月20日(木)
午後4時から午後5時15分まで(予定)
- 2 会場
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館9階 行政不服審査会室
- 3 議事
(1) 熊本県行政不服審査会運営要領の改正案について
(2) 審査請求の状況(非公開)
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴を希望される方は、会議の開会予定時刻までに、当該会議の会場前において受付の上、事務局の指示に従い会場に入室することができます。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 非公開の案件
今回の審議では、「3 議事」のうち、(2)については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準アに該当し、非公開となります。
- 7 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県行政不服審査会事務局(熊本県総務部総務私学局県政情報文書課)
電話番号：096-333-2066

阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第2号

令和元年度(2019年度)第2回阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

令和2年(2020年)2月12日

阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
令和2年(2020年)2月25日(火)午後7時から午後9時まで
- 2 開催場所
阿蘇市一の宮町宮地2402
阿蘇地域振興局2階 大会議室
- 3 議題
(1) 令和2年度(2020年度)病院群輪番制病院運営事業の実施計画(案)について
(2) 救急搬送の現状について
(3) 第7次阿蘇地域保健医療計画(救急医療関係)について
(4) 健康危機への取組み等について
(5) その他
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
阿蘇市一の宮町宮地2402
阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
(熊本県阿蘇保健所総務福祉課)
(電話0967-24-9030)

鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第2号

令和元年度(2019年度)第2回鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

令和2年(2020年)2月12日

鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
令和2年(2020年)3月11日(水)午後2時から午後2時50分まで
- 2 開催場所
山鹿健康福祉センター 視聴覚室(山鹿市中578)
- 3 議題
(1) 令和2年度(2020年度)鹿本地域病院群輪番制病院運営事業について
(2) 第7次鹿本地域保健医療計画の進捗状況について(救急医療、災害医療)
(3) 山鹿保健所管内感染症及び食中毒の発生状況について
(4) 健康危機管理に係る研修・訓練の実施状況について
(5) 鹿本地域災害医療対策会議について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
山鹿市山鹿465-2
鹿本地域保健医療推進協議会事務局(熊本県山鹿保健所総務福祉課内)
(電話0968-48-1202)

熊本県環境影響評価審査会公告第5号

熊本県環境影響評価審査会の会議を、次のとおり開催する。

令和2年(2020年)2月12日

熊本県環境影響評価審査会

- 1 開催日時
令和2年(2020年)2月21日(金)午後1時30分から午後3時まで

- 2 開催場所
熊本テルサ1階 テルサルーム（熊本市中央区水前寺公園28-51）
- 3 審議内容
株式会社エネ・ビジョン「（仮称）くまもと森林発電八代バイオマス発電所建設事業
環境影響評価準備書」について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 会議当日、当該会議の会場において整理券の配付を行うので、傍聴希望者は、審
議開始予定時刻の15分前までに集合すること。
(2) 傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがある。
(3) 傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議
の会場に入ることができる。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県環境影響評価審査会事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班）
電話096-333-2268